

平成 28 年 3 月 18 日

滋賀県ブロック会員各位

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
滋賀県ブロック長 村椿 均
<公印略>

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 滋賀県ブロック
総会、研修会開催のご案内

拝啓 時下、ますますご健勝のことと、お慶び申し上げます。

日頃は、当協会の活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

早速ではございますが、この度、下記の通り、「滋賀県ブロック総会」を開催いたします。また、同時に、研修会も開催いたします。

ご多忙中甚だ恐縮ではございますが、万障お繰り合わせの上ご出席下さいますようお願い申し上げます。別紙、出欠連絡票にて、平成 28 年 5 月 9 日(月)までに、ご出席の有無をFAXにてご回答くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 平成 28 年 5 月 16 日(月) 14 時 00 分～(受付:13 時 30 分より)

場 所 明日都浜大津ふれあいプラザ 5 階大会議室
住所:〒520-0047 大津市浜大津 4 丁目 1-1
TEL:077-527-8351

1. 総 会 14 時 00 分～14 時 30 分(30 分)

議 題: 第 1 号議案 役員選任に関する件
第 2 号議案 その他

2. 研 修 会 14 時 45 分～16 時 45 分(120 分)

講 師: 本会理事、(株)バリオン介護環境研究所代表取締役 金沢善智氏

テ ー マ: 「福祉用具貸与自己点検」時代の福祉用具サービス計画作成のポイント
—いづれ、全市町村へ！浦添市で行われた「過誤調整」への対応—

主な内容: 福祉用具サービス計画の実質的な義務化が始まり、3 年が経とうとしています。そのような中で、「福祉用具貸与自己点検」が浦添市にて行われ、サービス計画書とケアプランとの整合性や交付状況などについての確認と指導が行われ、多くの貸与事業者が「過誤調整(保険者への貸与費の返金)」を求められた。今回は特に、いづれ全国で行われるであろうこの自己点検に対応した、サービス計画の作成ポイントについて講義する。

参加費: 会員は「無料」(※非会員:¥1,000)

懇親会: 研修会終了後別会場にて懇親会を開催いたします。併せてご出席をご検討下さいますようお願い致します。(懇親会費:有料)

以上

ご出席の有無につきましては、誠にお手数ながら 5 月 9 日(月)までに別紙 出欠回答書・申込書にて FAX にてお返事をお願い致します。

※「総会」ご欠席の場合は委任状(FAX)のご提出もお願い申し上げます。

連絡先:一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 滋賀県ブロック事務局
株式会社ヤマシタコーポレーション大津営業所内
担当:清水(TEL:077-547-3185、FAX:077-547-3195)

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会滋賀県ブロック事務局 行

返信FAX:077-547-3195

締 切:平成 28 年 5 月 9 日(月)

会員番号		会員氏名	
所属先			
総会出席	ご出席	ご欠席	
研修会	ご出席	ご欠席	
懇親会	ご出席	ご欠席	

※総会ご欠席の場合、下記委任状に記入の上ご提出ください。

委 任 状

私は _____ を代理人と定め、平成 28 年 5 月 16 日開催の
「滋賀県ブロック総会」における議決権の行使に関する権限を委任いたします。

会員番号 _____
ご氏名 _____ 印
所属先 _____

■ 問合せ先

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会滋賀県ブロック事務局 担当:清水

TEL:077-547-3185、FAX:077-547-3195